

指定管理者評価委員会 評価結果

1 指定管理者の評価

指定管理者名	管理運営する施設名	所管部署名
文京区女性団体連絡会	男女平等センター	男女協働子育て支援部 男女協働・子ども家庭支援センター担当課

(1) 分野評価

評価分野	評価項目	評価検討会評価	評価理由	評価委員会評価	評価理由
サービス向上の有効性	① 区が求めた事業以外に、住民サービスの向上を図るための自主事業を積極的に計画し、実施しているか。	4	新たに提案事業として「父と子の親子料理教室」、「未来の女性科学者育成」、「団体登録助成」、「DVD鑑賞と懇談会」の4つの事業を盛り込む積極的な計画事業を実施し、区が求める以上の事業を区民へ提供したことを評価する。	4	評価検討会の評価は妥当である。
	② 協定書、業務要求水準書等で区が求めた事業と事業計画書や企画提案書に沿った自主事業が適切に実施されたか。	3	事業計画書、提案書に基づき適切に事業が実施されている。全てのセミナーに手話や保育を配し、DV防止啓発等の難しいテーマでセミナーを開催したことを評価する。	3	評価検討会の評価は妥当である。
	③ 利用者懇談会や利用者アンケートにより、利用者の意見を収集し、適当な意見については、それを反映させた取組が行われたか。	4	利用者懇談会を年3回実施し、丁寧な意見集約を行い、利用者意見の反映と改善に努めている。また、ネット予約システムの導入に着手し、利用者からの要望である導入への経過説明等に的確に対応していた。	3	業務要求水準を上回っている取組がなされているとは言えないため、評価結果は「3」とする。
	④ 区民や利用者への広報方法を工夫し、効果的な広報活動が行われたか。	3	「センターだより」や会報を効果的に活用し、男女平等のための施策の情報発信と、拠点としてのセンター周知に努めている。セミナー周知については、関係部局との調整による配慮を評価するが、集客に向けた更なる周知に期待する。	3	評価検討会の評価は妥当である。
	⑤ 利用者アンケート等の結果で、利用者から高い評価を得られているか。	3	利用者アンケートの満足度は69%であり、区の目標である60%以上の基準を満たしている。	3	評価検討会の評価は妥当である。
	⑥ 利用者からの苦情に対する対応と報告が適切に行われたか。	3	苦情は0件。今後も適切な対応の継続をされたい。	3	評価検討会の評価は妥当である。ただし、苦情が表面化しにくいデリケートな事柄も含め、潜在的な要望を吸い上げる努力をされたい。
	⑦ 利用者数等の実績が、指定管理者制度導入以前よりも増加しているか。	2	指定管理者導入前（平成17年度実績）と比べると利用実績が減少している。保育室や実習室の利用方法の見直しによる利用実績の減少は考慮するが、更なる施設利用の促進に尽力されたい。	2	評価検討会の評価は妥当である。
	分野評価	C		C	

経費の効率性	⑧ 経費節減への具体的な取組を行い、その効果があったか。	3	現金による一括購入などで消耗品の低価格購入に努めるとともに、ゴミの排出量削減による経費の削減に努めた。	3	評価検討会の評価は妥当である。
	⑨ 指定管理料の範囲内で効果的・効率的な予算執行が行われたか。	3	予約ネットシステム導入によるシステム検証や導入説明会などに向けた準備等より、人件費の増加が見受けられたが、利用者への積極的な周知説明等に努め、効果的な業務運営が行われた。	3	評価検討会の評価は妥当である。
	⑩ 収入を増加するための具体的な取組を行い、その効果があったか。	—	(評価対象外)	—	(評価対象外)
	分野評価	C		C	
管理運営の適正性	⑪ 金銭の管理が適正に行われたか。	3	会計システムに加えて、金銭出納簿の記入と照合しながら、確実性を期した金銭管理がなされている。会計監査も行い報告を受けている。	3	評価検討会の評価は妥当である。
	⑫ サービスを低下させない適切な人員配置が行われたか。	3	区が規定する水準に基づき人員配置がなされている。	3	評価検討会の評価は妥当である。
	⑬ 職員の知識・技術向上を図るための研修等が適切に行われたか。	3	全館清掃日を利用し、全職員の研修を実施し職員育成を行っている。更に、日本女性会議をはじめ、国、都、関係団体等の外部研修にも参加しスキルアップを図っている。	3	評価検討会の評価は妥当である。
	⑭ 利用者が快適に施設を利用できるように適切に施設の保守、修繕、清掃等が行われたか。	4	利用者の安全性を考慮し、自動ドアの修繕等迅速に実施している。また、女性の視点での防災用品備蓄を行った。	3	業務要求水準の範囲内であるため、評価結果は「3」とする。
	⑮ 備品台帳により、備品の管理が適切に行われたか。	3	備品台帳により適切に備品の管理がなされている。	3	評価検討会の評価は妥当である。
	⑯ 文京区個人情報保護条例の規定を遵守し、利用者の個人情報の適正な管理のために必要な措置が講じられ、漏えい、滅失及びびき損等の事故が起きていないか。	3	個人情報の漏えいなどの事故はなく、パソコンや登録団体登録台帳等の管理は鍵を掛けて保管を徹底している。	3	評価検討会の評価は妥当である。
	⑰ 文京区情報公開条例の趣旨に則り、情報の公開を行うための必要な措置が講じられ、請求または区から情報提供の求めがあった場合は適切で速やかな対応が行われたか。	3	情報公開請求は、0件。区民からの登録団体に対する問合せの際は「連絡表」を使って情報提供を行い、個人情報に配慮している。	3	評価検討会の評価は妥当である。
	⑱ 事故、災害等の緊急事態が発生した場合の危機管理体制が適切であり、緊急事態が発生した場合は、その対応が適切であったか。	4	防災計画に二次施設としてセンターを入れ込む際に、男女平等センター側から防災課に積極的な指定申し入れをし、計画に入れ込みかつ、体制を整えた。また、利用者を含めた防災訓練を初めて実施している。	4	評価検討会の評価は妥当である。二次防災施設としての積極的な申し入れや女性の視点での防災用品備蓄は評価に値する。
	⑲ 省エネやごみの削減など環境に配慮した取組が積極的に行われたか。	3	環境配慮から、牛乳パック、切手、テレフォンガードの回収を継続的に行っている。ペットボトルキャップの回収はワクチン接種に貢献している。ゴミは全面的に持ち帰りが徹底されており、ゴミ排出量も減少している。	3	評価検討会の評価は妥当である。
分野評価	B		C		

改善務性の	② 前回の評価（一次評価及び二次評価）を受けて、適切な改善が図られたか。	—	(評価対象外)	—	(評価対象外)
	分野評価				

(2) 総合評価

	評価検討会	評価委員会
得点	65 / 84	63 / 84
総合評価	C	C

(3) 所見及び改善指摘事項

	評価検討会	評価委員会
優れている点	<ul style="list-style-type: none"> ・指定事業、自主事業ともに、内容を工夫し、男性、女性、若者、年配者など、各々の対象者向けのセミナーを実施し、多様な視点からの男女平等の啓発を行っている点を高く評価する。 ・男女平等の視点による防災展示の実施や利用者を含めた防災訓練を試み、女性や乳幼児の視点も配慮して防災用品や備蓄等につとめ、災害時等の対応に取り組んだ点を高く評価する。 	なし
区が明示した水準を満たすが、更なる取組みが期待される点	なし	なし
改善指摘事項 (評価1又は2の事項について)	<p>⑦ 利用者数等の実績が、指定管理者制度導入以前よりも増加しているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・稼働率が70%の目標に対し、60%の実績である。今後ネット予約システムの効果が期待できるが、更に稼働率を上げる努力をされたい。 ・区報やチラシ、ホームページ等での広報活動に努めているが、集客が少なかった講座もあり、更に広報の工夫を希望する。 	<p>研修室等貸室の稼働率による評価は困難と認識しているが、そうであれば、何を客観的成果指標とするのかを自ら考え、所管課に提起していく姿勢が必要である。</p>

2 評価検討会の評価に関する意見

3 所管課の指定管理者制度運用に関する意見

- ・貸室稼働率を成果指標とすることは、所管課においても「問題あり」と考えているとのことだった。しかし、所管課は、本事業の目的を区民に説明するとともに、指定管理者の能力や努力を客観的に評価すべき責任を有しており、「問題あり」で終わるのではなく、代わりにどのような客観的な成果指標が妥当なのかを提案しなければならない。その際、センターにおける貸室業務の位置づけを含め、本来の事業目的をあらためて検討の上、指定管理者と認識を共有すべきである。
- ・施設目標としている男女平等参画に関連する登録団体への支援については、アンケート調査において団体支援についての満足度や、取組状況を的確に把握し、支援内容がさらに強化されるよう今後も適切に指導されたい。